

7月23日 70km/hに！
～赤湯バイパスの規制速度を引き上げます～

国道113号赤湯バイパスは、平成21年3月27日に南陽市大字竹原～高畠町大字深沼の延長7.2kmの自動車専用道路として全線供用したところです。
今回、規制速度を現行の60km/hから70km/hに引き上げるにあたり、その運用開始日についてお知らせします。

記

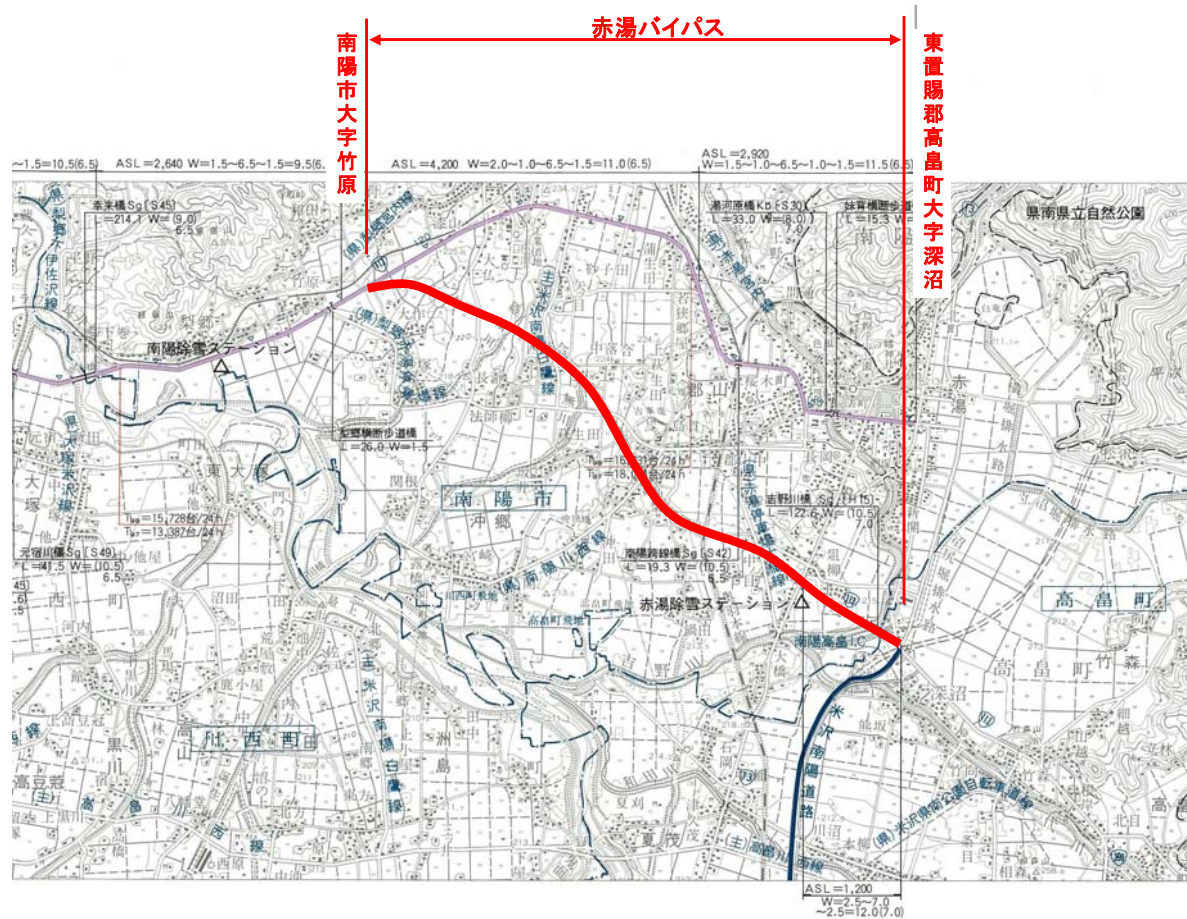
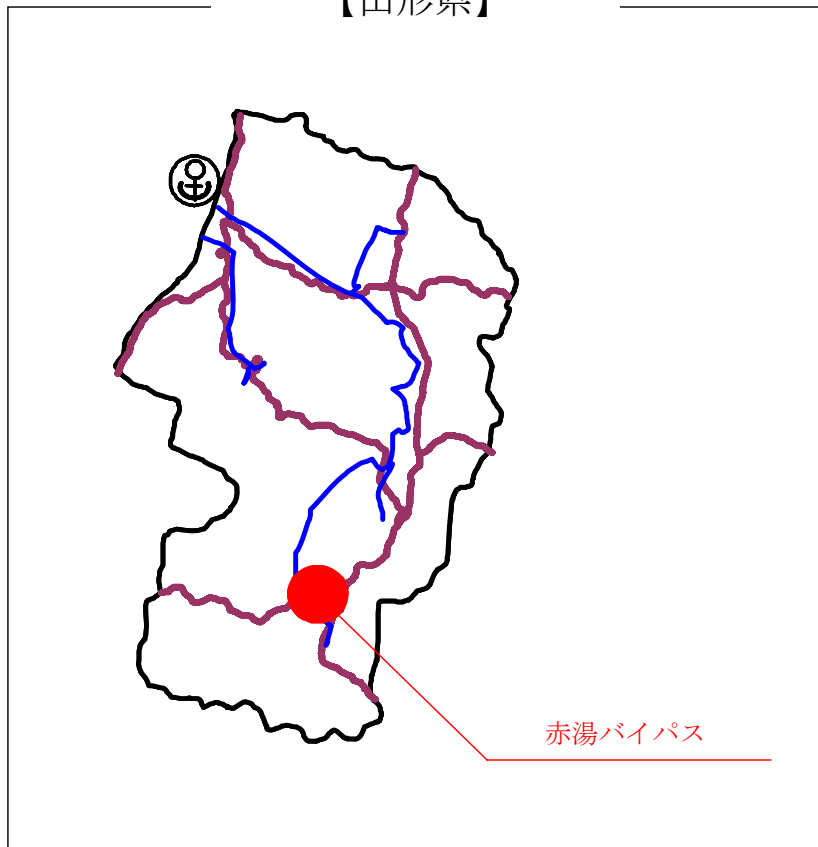
- 1 路線名
国道113号赤湯バイパス
- 2 規制速度引き上げ区間
なんようし たけはら たかはたまち ふかぬま
南陽市大字竹原～高畠町大字深沼
- 3 規制速度
70km/h (現行60km/h)
- 4 運用開始の日
平成22年7月23日(金)
- 5 安全施設等
標識、簡易式中央分離帯等の設置

《発表記者会：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
工務第二課長 高橋 秀典 TEL 023-688-8421
山形県警察本部 交通規制課
次 長 小野寺 健一 TEL 023-626-0110

【山形県】



位置図

国道113号赤湯バイパス指定速度規制図

